見守り新鮮情報

SNS上の投資グループ内で勧誘されるFX取引に注意

LINEで**友達申請**してきた人から、**投資グループ**に誘われた。そのグループ内で「高倍率の取引ができる**海外FX**の情報を入手して一緒に**もうけよう**!」と誘われ、海外FXの口座を開き、指定された**個人名義**の**口座**に50万円**振り込んだ**。FX口座内で倍以上の利益が出たので、約15万円の出金を申し出たところ、自分の銀行口座に入金された。信用できると思い、**毎回異なる個人名義の口座**に計700万円を**振り込んだ**。しかし、約50万円の出金を申し出たら「海外取引税として約160万円を振り込まないと**出金できない**」と言われた。元金だけでも回収したい。(70歳代)



ひとこと助言



- SNS上の投資グループ内で勧誘される詐欺的なFX取引に関する相談が寄せられています。確実にもうかる話はありません。
- 取引画面上では利益が出ているように見えても、画面自体が架空で、実際に取引されていない場合があり、注意が必要です。
- 通常のFX取引で個人名義の口座を使って入金させることはありません。振込先に個人名義の口座を指定された場合は、詐欺の可能性が高いため、絶対に振り込まないでください。
- FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を金融庁HPにある「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認しましょう。掲載のない無登録業者との契約は行わないでください。
- FX取引はリスクの高い取引です。仕組みがよく分からなければ契約しないでください。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報　第482号(2024年5月30日)発行:独立行政法人国民生活センター